

富 議 第 4 6 7 号

令 和 3 年 1 2 月 1 0 日

富士宮市長 須藤 秀忠 様

富士宮市議会議長 小松 快造

「富士宮市一般廃棄物処理基本計画」に基づくごみ処理に関する提言

このことについて、下記のとおり提言いたします。

#### 記

- 1 ごみの削減・再資源化、地球環境保全、災害・感染症対応などの喫緊な課題解決のため、以下の項目について毎年、富士宮市一般廃棄物処理基本計画実績報告書により議会に報告すること。
  - (1) プラスチックごみ、生ごみ及び紙おむつの分別収集・再資源化の完全実施に向けた、市内外の分別収集処理事業者との協議・連携の状況及び市民への分別についての周知の取組状況
  - (2) 清掃センター及び焼却灰最終処分場をできるだけ長期間

使用することができるよう、同センターに搬入されるごみの削減状況及び焼却灰の外部処理委託状況

(3) 自然災害発生時及び感染症まん延時におけるごみ収集運搬体制について、ごみ収集事業者との協議・連携、庁内横断的な連携及び周辺市町との協議を通じた取組の内容及び進捗状況

(4) 「静岡県海洋プラスチックごみ防止6R県民運動」に呼応した、市内の6R運動（Reduce削減、Reuse再利用、Recycle再資源化、Refuse断る、Return戻す、Recover清掃活動）の進捗状況

2 富士宮市一般廃棄物処理基本計画の市民向け概要版を、分かりやすく効果的な構成で作成すること。また、外国人に正しいごみの出し方を促すために、外国語対応の概要版及びごみ出しカレンダーを作成し、及び積極的に周知するとともに、外国人が働く事業所及び外国人が居住する地域の自治会に配布すること。

3 富士宮市一般廃棄物処理実施計画において、様々な手法による市民啓発活動について、具体的に示すこと。